

令和元年9月6日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部長 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（26日間）
第 2	議案第68号 議案第69号 議案第70号 議案第71号 議案第72号 議案第73号 議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号 議案第80号	三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案） 三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（案） 三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例（案） 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案） 三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案） 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案） 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）
第 3	議案第81号	動産の買入れの契約について
第 4	議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号 議案第103号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 過疎地域自立促進計画の変更について
第 5	議案第86号 議案第87号 議案第88号	平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 平成30年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

	<p>議案第89号 議案第90号 議案第91号 議案第92号 議案第93号 議案第94号 議案第95号</p>	<p>平成30年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度三次市病院事業会計決算認定について 平成30年度三次市水道事業会計決算認定について</p>
第 6	<p>議案第96号 議案第97号 議案第98号 議案第99号 議案第100号 議案第101号 議案第102号</p>	<p>令和元年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案） 令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案） 令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案） 令和元年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案） 令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）</p>
第 7		市長から決算に関する総括説明
第 8		監査委員から決算審査総体説明

令和元年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和元年9月6日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（26日間）	15
第 2	議 68	三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）	15
	議 69	三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（案）	15
	議 70	三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例（案）	15
	議 71	三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	15
	議 72	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）	15
	議 73	三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）	15
	議 74	三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）	15
	議 75	三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	15
	議 76	三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）	15
	議 77	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案）	15
	議 78	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	16
議 79	三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	16	
議 80	三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）	16	
第 3	議 81	動産の買入れの契約について	23
第 4	議 82	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	27
	議 83	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	27
	議 84	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	27
	議 85	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	27
	議 103	過疎地域自立促進計画の変更について	27
第 5	議 86	平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	28
	議 87	平成30年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ	

		いて……………	28
	議 88	平成30年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について……………	28
	議 89	平成30年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	28
	議 90	平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて……………	28
	議 91	平成30年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……………	29
	議 92	平成30年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい て……………	29
	議 93	平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について……………	29
	議 94	平成30年度三次市病院事業会計決算認定について……………	29
	議 95	平成30年度三次市水道事業会計決算認定について……………	29
	議 96	令和元年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）……………	33
	議 97	令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） （案）……………	33
	議 98	令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）……………	33
第 6	議 99	令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………	33
	議 100	令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）……………	33
	議 101	令和元年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）……………	33
	議 102	令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）……………	33
第 7		市長から決算に関する総括説明……………	37
第 8		監査委員から決算審査総体説明……………	42


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から令和元年9月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより令和元年9月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び齊木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。池田議員から遅参する旨、届け出がありました。以上、報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（小田伸次君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月1日までの26日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は26日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第68号 三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）

議案第69号 三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（案）

議案第70号 三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例（案）

議案第71号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）

議案第73号 三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第74号 三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第75号 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第76号 三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第77号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部  
を改正する条例（案）

議案第78号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第79号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例  
（案）

議案第80号 三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）

○議長（小田伸次君） 日程第2、議案第68号から議案第80号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第68号から議案第80号までの議案13件  
について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第68号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）について  
御説明申し上げます。

本案は、非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一  
部を改正する法律の施行により会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用  
職員のうちフルタイムで勤務する者の給与について必要な事項を定めるため、三次市フルタイ  
ム会計年度任用職員の給与に関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第69号三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関  
する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一  
部を改正する法律の施行により会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用  
職員のうちパートタイムで勤務する者の報酬等について必要な事項を定めるため、三次市パー  
トタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例を制定しようとするも  
のであります。

次に、議案第70号三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例（案）について  
御説明申し上げます。

本案は、市民や市外からの来訪者に憩いの場を提供することにより、地域コミュニティの  
醸成及び交流人口の拡大を図り、もって市民の福祉の向上及び商工業の活性化に資することを  
目的として、三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例を制定しようとするも  
のであります。

その主な内容は、その名称及び位置のほか、使用料等について定めようとするものでありま  
す。

次に、議案第71号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について  
御説明申し上げます。



本案は、峠下集会所ほか3施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、峠下集会所、岡田集会所、岡田両熟集会所及びふれあいプラザの名称及び位置を削ろうとするものであります。

次に、議案第72号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法、地方自治法及び地方独立行政法人法等の改正に伴い、会計年度任用職員制度の導入及び地方公務員の欠格条項から成年被後見人等を削ること等に対応するため、関係条例である三次市職員の給与に関する条例ほか10条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第73号三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、関係条例である三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、消防団員の欠格条項から成年被後見人及び保佐人を削ろうとするものであります。

次に、議案第74号三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたこと等に伴い、関係条例である三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、住民票、個人番号カード及び署名用電子証明書への旧氏の記載等に関する事項の整理等をしようとするものであります。

次に、議案第75号三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法に規定する指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴い、関係条例である三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、別表中、短期入所生活介護及び介護福祉サービスに係る食事の提供に要する費用及び居住または滞在に要する費用を改めようとするものであります。

次に、議案第76号三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市病院事業に障害福祉サービスを追加するため、関係条例である三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、三次市病院事業に障害福祉サービスのうち短期入所を追加しようとするものであります。

次に、議案第77号三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の公布等に伴い、関係条例である三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、子供の保護者の経済的負担の軽減の追記、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更などのほか、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、議案第78号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、法律の改正に伴い、現在実施している事務の根拠条文が移動したため、条例中の対応する条項を変更しようとするものであります。

次に、議案第79号三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、こぶし集会所を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、こぶし集会所の名称及び位置を削ろうとするものであります。

最後に、議案第80号三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、水道法の改正に伴い、関係条例である三次市水道事業給水条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、指定給水装置工事事業者の指定について、更新制を導入することに伴う改正であります。

以上、議案13件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

○12番（新家良和君） 議案第70号と75号について御質問いたします。

最初に、議案第70号三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例（案）に関してでございますが、まず1点目に、条文の第2条で示す土地、これに関しては全て民地なのかどうか。また、あわせて、この広場に相当する面積をお伺いいたします。

2点目に、6月の定例会での補正で、みらさか商店街コミュニティ広場及び公衆トイレの整

備ということで4,700万円計上いたしました。土地取得、路面舗装、トイレの設置、それぞれの費用配分について、振り分けについてお伺いいたします。

3点目に、本設置管理条例案ができますと、当然、指定管理者の指定ということがございますけれども、指定管理者については非公募だと想定しますけれども、いつの時点でお決めになるのか、また、これらの整備をすることによって、工期、供用開始の時期についていつごろかをお伺いいたします。

最後に、別表2に記載されております利用料金、第8条関係でございますけれども、1カ月当たり2,610円（1区画につき）ということでございますが、整備の過程で何区画整備をされようとしておられるのか。また、1カ月単位未満で使用する場合、例えば1日単位であるとか、1週間単位であるとか、そういったときにも同じ2,610円が適用されるのかどうか。

以上4点、お伺いいたします。

次に、議案第75号ですけれども、この中で、食事の提供に要する費用の改正の改正率と居住または滞在に要する費用の改定の額の増率、それぞればらばらでありますけれども、こういった基準に基づいてそれぞれの増額見直しがされるのかお伺いいたします。

（三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 古野三良坂支所長。

○三良坂支所長（古野英文君） 議案第70号に関しましての御質問でございますけれども、まず、面積でございますけれども、850平米のものでございます。4筆に分かれておりまして、その筆ごとに相対的に総面積850平米を、現在は三次市土地開発基金が持つておる土地を三次市として買い戻そうとさせていただくものでございます。

事業費の割合につきましては、おおむね用地取得には2,400万円、公衆トイレの建設と、それから駐車場、その周辺、4筆にまたがります舗装につきましては、トータルで2,200万円程度を想定させていただいておるところでございます。

供用開始でございますけれども、指定管理ということで、来年の4月1日に指定管理という形で供用開始をさせていただけたらなという思いでございますけれども、工期につきましては、先般、入札をさせていただいて、事業者が決定をさせていただいておるところでございますが、その工期につきましては、9月3日から2月27日を工事期間ということで契約を進める予定といたしております。

また、1区画2,610円ということ表記をさせていただいておるところでございますけれども、現在、1区画2,500円で月決めで契約をさせていただいておるところでございます。そこら辺につきましては、日割りにするのか、1日当たり対応できるのかということでございますが、指定管理者との協議も踏まえて、供用開始までには決定をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

○福祉保健部長（牧原英敏君） 議案第75号の居住費及び食費の改定でございますけども、このたびの改定につきましては、三次市の設置する特別養護老人ホーム、作木町にあります江水園に係るものでございます。このたびの改定は、消費税の改定を迎えまして、国のほうが水準額と基本額を示して、それに合わせようとするものです。

その中で、1点、最後の多床室というところの食費でございますけども、これが320円が855円に大幅に上がっておりますので、多分その率のことだと思いますけども、これにつきましても、本来であれば、多床室の食費がこれまでの国の水準額は840円でございます。これを、この食費と居住費につきましては国の水準額をもとにそれぞれの施設で決めるということができる制度になっておりましたので、これまで食費の軽減ということで320円に据え置きをしておりました。ですが、このたびの消費税の改定に合わせて、徴収できる限度額を855円とさせていただきます、この徴収額につきましては、最終的には指定管理者であります江水園の社会福祉協議会、こちらのほうで実際の徴収額のほうは調整をされるものと考えております。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑ございますか。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

○10番（宍戸 稔君） 議案第68号、それから議案第69号について質問させていただきます。

三次市会計年度任用職員の関係でございますけども、これが来年の4月1日から施行されるということでもありますけども、今現在の職員の中でこれにどういうふうな職員として的人数が想定されるのかということです。

それから、人件費にかかわることになってくると思うんですね。今まで臨時職員さんは賃金というようなことで物件費で整理されていたものが、人件費ということになった場合、来年4月からというのは人件費がどのぐらい三次市として上がってくるのか、比率がどのぐらいになるのかというところ。

それから、採用方法ですね。この採用の時期、それから、毎年行われるということなんですけれども、例えば1人の人が2年続けて、3年続けて応募されるということになったときのその採用方法というのは全く変わらないのか、1年目、2年目、3年目と変わらないのかどうかというところもお聞かせください。

以上です。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

○総務企画部長（中村好宏君） 令和2年4月1日から導入を予定しております会計年度任用職員制度についてでございますけども、この制度に移行される職員につきましては、現在、臨時職員等として事務補助として働いていただいている方、嘱託員として働いている方等の方が移行するようになります。現在、非常勤特別職という形で働いている方もほとんどが移行されることになりまして、非常勤特別職として残るのは行政委員とかという形で勤められている方のみという形で、ほとんどの方、現在の予定でいきますと、約800名の方がこの会計年度任用職員

制度に移行することを見込んでおります。

この移行に伴います人件費の増額でございますけれども、主な増額の要因といたしましては、期末手当が新たに支給されることに伴う増額が見込まれておりまして、今、先ほど申しました800名の方が移行される中、この全ての方が期末手当の対象とはならないと思っておりますけれども、この800名の方をベースに現在の見込みで算定をいたしますと、おおむね年間2億7,000万円程度の増額になろうかと思っております。

次に、採用方法でございますけれども、会計年度任用職員につきましては、基本的には毎年度その職の必要性を踏まえて採用することになります。その採用に当たりましては、公平ないわゆる選考の試験等を踏まえて採用することになります。基本的には、次年度以降につきましても、先ほど申しましたとおり、新たな職の必要性を踏まえて、再度、任用の場合の審査といいますか、選考を行うようになります。現在のところ、全く同じ試験を課すかどうかについては調整をしているところでございますけれども、一定の選考の方法、前年度の勤務の状況とか、そういったものを踏まえて選考を行うようにしてございます。

スケジュールにつきましては、4月1日からの施行ですので、今回御議決をいただきましたら、11月ごろを目途に、現在、臨時職員等で勤めていらっしゃる方への説明と並行して募集、選考の手続を進めて、4月1日の開始に間に合うように準備のほうを進めたいというふうに考えてございます。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

○7番（横光春市君） 議案第68号でお尋ねをしたいと思いますけれども、フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の2条でいろんな手当が支給されておりますけれども、勤勉手当が記載されておられません。同一労働同一賃金の考えからすると、支給をすべきではないだろうかというふうに思いますが、勤勉手当が支給されない理由はどこにあるのか。

2点目は、第6条の給料の支給方法であります。「会計年度任用職員の号給は、別に定める基準に従い任命権者が決定する」とありますが、別に定める基準というのはどういう基準なんだろうかということと、附則によると、この条例は令和2年4月1日から施行されますが、第17条の期末手当、任期の定めが6カ月以上であるので、6月の期末手当は支給されるというふうに考えますが、現在、臨時職員として任用されている職員が4月からフルタイム任用職員として採用された場合、期末手当というのは満額支給されるのか、それとも4月1日の任用開始から計算していくのかということ。

それから、第20条の退職手当であります。勤務年数の始まりは令和2年4月1日以降で計算するのか、それとも、臨時の保育士のように、臨時として採用されて、合併以来ずっと保育士として仕事をされている人がいらっしゃいますけれども、その職員というのは行政の中の一翼を担っているということでありますので、その期間というのは、合併当初から、あるいは臨時としてずっと勤める初めから見るとか、あるいは来年の4月1日なのかどうかということでご

ざいますが、所見をお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

○総務企画部長(中村好宏君) 会計年度任用職員の手当の支給に関する基本的な考え方につきましては、いわゆる時間外手当等の労働の対価に関する対価とか、反対給付、それから通勤手当のような費用弁償的な性格のものを支給することとしております。

また、期末手当については、労働者性を踏まえて、今回の根拠となる法律のほうでそれが支給できるようになりまして、今回、支給することとしたものでございます。基本的には、国に示されている指針等に従いまして整理をしたものでございます。

期末手当の支給月数ですけれども、任用期間が6カ月ということですので、仮に令和2年4月1日に6カ月以上の任用期間で採用した職員については、期末手当が6月1日の基準日に在籍をしていれば支給されることとなりますけれども、その支給額につきましては、基準日における勤務日数、勤務期間に応じて減額等、6月の期末手当には支給をされるという形になります。

また、退職手当の支給に伴う在職期間ですけれども、これにつきましては、あくまでこの会計年度任用職員制度が令和2年4月1日からの導入になりますので、それ以前に臨時的職員等として雇用されていた期間については基本的には通算されないと。令和2年4月1日から12カ月を経過して、一定の勤務時間等をクリアした令和3年度以降が対象となるという制度となっております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

○7番(横光春市君) 特に三次市の場合は、保育士等々については、保育の一翼を担っているということで職員に採用されないと。行政側の事情によって、半数程度の人が臨時職員であります。そういうことから考えると、やはり退職期間の中にそれを入れて考えるべきではないだろうか。あるいはまた、6月の期末手当によっても、やはりそれ相当の仕事をしていただいているということから考えると、4月から6月までの短期間であるから減額するというのじゃなくして、満額を支給されるべきではないだろうかというふうに私は思うんですが、市としてそういう裁量をもって行うことはできないのかということですが、いかがでございましょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

○総務企画部長(中村好宏君) 今回の会計年度任用職員制度の導入につきましては、国の法律の改正に伴い導入される制度でございますので、基本的にはその制度にのっとった運用が求められるものと考えてございます。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第68号から議案第73号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第74号から議案第77号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第78号から議案第80号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第81号 動産の買入れの契約について

○議長（小田伸次君） 日程第3、議案第81号動産の買入れの契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第81号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第81号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、排水ポンプ車の買入れにつきまして、3社による指名競争入札を実施いたしましたところ、2社から辞退届が提出されたため、入札不成立となりましたが、来年度の災害に備えるためには納期の変更はできないことから、3社のうち辞退届を提出しなかった株式会社山産備北営業所と4,950万円で仮契約を締結いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 排水ポンプ車の買入れですが、これについて、この仕様ですよね。水中ポンプ方式だろうと思うんですが、3種類ぐらい排水ポンプ車というのはあると思うんですよ。なぜこの水中ポンプ方式にされたのかということが第1点。

それから、総排水量が1分間に30トンですね。最大60トンぐらいまであるみたいですが、何でこの規模にされたのかということ。

それから、車両の総重量ですよね。これは何トンを想定されておるのか。

それから、駆動方式が2輪駆動だろうと思うんですが、なぜ4輪駆動でなかったのかということ。

それから、排水距離がどの程度あるのかということと、それから、総運転時間をどれぐらいを想定してこれはあるのかということをお聞きしたいと思います。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

○危機管理監（川村道典君） お問い合わせの件につきまして、まず、3種類ということでございますけれども、一応、排水ポンプ車につきましては、15立米級、それから30立米級、それから60立米級という3種類があるというふうに認識しております。そのうちの30立米級にこのたびしたわけですが、その理由といたしましては、1つは、60立米級というものが一番排水能力としては大きいわけですが、大きさがやはりかなり大型になると。

また、もう一つの御質問で総重量という面がありましたが、60立米級の総重量は約17トン、30立米級の総重量は約8トンでございます。今回の仕様では8トン未満としておりますので、8トン未満であれば、普通免許あるいは準中型免許で運用が可能ということですので、運転する方の確保がしやすいということ。これが60立米級になりますと、大型免許が必要になります。また、60立米級よりも小回りがきくということがありますので、入りにくいということでも入ることになります。

それから、排水距離でございますけれども、排水距離につきましては10メートルまでとなっております。

それから、総運転時間でございますけれども、総運転時間は連続運転時間48時間以上。ただし、搭載しているタンク容量、これは350リットルでございますが、これには約13時間の無給油の連続運転時間とすることとしております。

4輪駆動としていない理由というのは、今ここでお答えできませんので、またお答えしたいと思っております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 小回りがきいて、どこでも使えるということだろうと思っておりますが、なるべく容量が大きければいいかなというふうに思いました。

あとは、いつこれを納入して、実際稼働するというのはいつになるんですか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

○危機管理監（川村道典君） 納期につきましては3月19日としております。なるべく早く納品をしていただいて、来年度の出水期に間に合うように、納品されましたら、訓練等を積みまして準備をしたいと考えております。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

○2番（伊藤芳則君） そのポンプ車ですが、今、納期が3月19日、それから訓練をするということですが、この訓練を受ける人たちというのはどういう方なのかということをお聞きしたい。

それから、出動する場合、どこへどのように出動していくのかということ。

それからもう一つ、三次市内にこういう移動できる排水ポンプ車が、県、国も含めて、今何台あって、どのように活用していこうと思っておられるのか、ちょっとお聞きします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

○危機管理監(川村道典君) お答えいたします。

まず、乗員につきましては、基本的には専門業者に委託をすることを考えております。

それから、国につきましては、現在、三次地区に60立米級が1台、30立米級が2台配備されております。実際の運用に当たりましては、この国の排水ポンプ車と連携を密にして運用していくこととなります。

また、運用する箇所でございますけれども、この排水ポンプ車につきましては、必要などころに機動力をもって運用するというのが最大のメリットでございますので、あらかじめどこというふうに決めているわけではございません。

以上です。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ございますか。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○12番(新家良和君) 今、三次市が使える、いわゆる移動式の排水ポンプ車は、国の60立米級と30立米級が合わせて3台と。これに今回市が調達する30立米の1台が加わるということで理解をしますけれども、今回のこの動産の排水ポンプ車の購入は、昨年7月豪雨のあの内水問題を踏まえてのことであろうと思います。昨年特に問題になった畠敷の排水ポンプ場の能力に比べると、6分の1しかこの30立米級ではないということになりますので、まだまだトータル的に排水ポンプ車の保有台数が少ないという気がするんですけども、今回この1台を購入された。今、国、県、市でいろいろと内水問題については協議されておられますけれども、排水ポンプ車としていかにどの能力を持てば、今市がめざす床上浸水がないところまでもっていけると想定されておられるのか。すなわち今後も排水ポンプ車の増設ということは検討されておるのかどうかお伺いしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

○危機管理監(川村道典君) お答えいたします。

昨年7月豪雨並みの内水氾濫に対しましては、排水ポンプ車のみで対応できるというふうには考えてございません。さまざまな手法を検討する必要があると思います。畠敷・願万地地区では、ハード・ソフト対策を総合的に行うこととしております。畠敷・願万地地区以外につきましては、現在、建設部におきまして、昨年の内水被害の状況の調査が行われているところでございますので、その結果も踏まえまして検討することが必要と考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○12番（新家良和君） 先ほど申し上げたように、国、県、市でいろいろとこの内水問題については今検討され、一部具体的にも動いておるものもございますけども、排水ポンプ車だけで解決するとは私も思っておりません。いろいろなことの施策を行いながら、最終的に昨年のような内水被害を起こさない、すなわち床上浸水を起こさないという基本的な考え方を持っておられるわけですから、全てを検討された中で、排水ポンプ車の増設については今後行う可能性はあるのかどうか、現時点でそこまでは考えておらない、最終的な結論をもって検討するというのであれば、それでも仕方ないと思いますが、現時点でのお考えについてお伺いしたいと思っております。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

○危機管理監（川村道典君） 排水ポンプ車を今後増設するかどうかということは、先ほども申し上げまして、繰り返しになって恐縮ですが、今後の調査を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。現時点では決まっております。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監、答弁の続き。

○危機管理監（川村道典君） 失礼しました。先ほど竹原議員から御質問の件につきましてお答えをしたいと思いますけれども、4輪駆動でない理由でございますが、基本的に冬の稼働は考えておりませんので、2駆というふうにしてございます。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

○1番（藤岡一弘君） それでは、排水ポンプ車の性能について1点ほど質問いたします。

昨年の災害時におきましても、この排水ポンプ車は活躍したというふうに聞いてはいるんですが、その際に、やはり排水作業が夜通しになった場合に、光源、明るさの確保というものが1つ課題になったかと私は記憶しております。夜通し排水を行うわけですので、危険も伴う作業かと思えます。この排水ポンプ車の性能といたしまして、光源、特別なライトがついていたりだとか、また、ついていないのであれば、また別途、光源として何か照明器具を購入する予定はあるのかということをお伺いいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

○危機管理監（川村道典君） この排水ポンプ車の購入に合わせまして、照明装置を購入することとしております。これは附属品として一緒に購入するものでございますが、照明灯としてハロゲン灯2灯を購入することとして、夜間作業に対応することとしております。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は委員会の付託を省略することに決定しました。
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第81号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号動産の買入れの契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第82号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
議案第83号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
議案第84号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
議案第85号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
議案第103号 過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（小田伸次君） 日程第4、議案第82号から議案第85号及び議案第103号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第82号から議案第85号まで及び議案第103号の議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第82号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

本案は、新たに穴笠・山岡・京之峡辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、穴笠・山岡・京之峡辺地内における市道穴笠畠敷線及び市道八次62号線の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第83号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。  
本案は、新たに中垣内・小森・大平辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、中垣内・小森・大平辺地内における市道粟屋43号線の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第84号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。  
本案は、新たに唐香・大山辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、唐香・大山辺地内における市道大山中線の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第85号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。  
本案は、新たに品・宇賀太郎丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、品・宇賀太郎丸辺地内における市道宇賀28号線の整備を行おうとするものであります。

最後に、議案第103号過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に新たにみらさか商店街コミュニティ広場整備事業ほか38事業を追加することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第82号から議案第85号及び議案第103号を総務常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第86号 平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第87号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第88号 平成30年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 平成30年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第90号 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第91号 平成30年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第92号 平成30年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第93号 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第94号 平成30年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第95号 平成30年度三次市水道事業会計決算認定について

○議長（小田伸次君） 日程第5、議案第86号から議案第95号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第86号から議案第95号までの議案10件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第86号平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額380億8,103万8,329円、歳出総額360億1,286万3,453円、歳入歳出差し引き残額は20億6,817万4,876円で、このうち翌年度への繰越事業74件に係る繰越財源14億853万9,000円を控除した実質収支は6億5,963万5,876円であります。

初めに、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて68億1,661万9,919円、これは昨年度決算に比べ3,868万6,206円、率にして0.6%の増となりました。

地方交付税は、普通交付税130億2,477万7,000円、特別交付税23億8,228万9,000円、合わせて154億706万6,000円、昨年度決算に比べ1億3,193万円、0.8%の減となりました。

国庫支出金は、国庫負担金、補助金等、合わせて28億5,909万7,774円、昨年度決算に比べ7億3,604万8,250円、20.5%の減となりました。

県支出金は、県負担金、補助金等、合わせて24億2,432万3,771円、昨年度決算に比べ2億5,799万3,822円、9.6%の減となりました。

繰入金は、災害復旧事業関連経費のための財政調整基金繰入金13億479万2,000円など、基金繰入金16億3,467万8,000円、特別会計繰入金5,792万6,213円、合わせて16億9,260万4,213円、昨年度決算に比べ5億1,457万695円、43.7%の増となりました。

市債は、地域振興施設整備事業債、道路新設事業債など、合わせて45億8,668万9,000円、昨年度決算に比べ13億4,983万3,000円、22.7%の減となりました。

次に、歳出について御説明いたします。

議会費は2億6,683万8,999円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費であります。

総務費は69億9,079万4,366円。職員人件費のほか、基金積立金、自治活動の支援、定住対策、

生活交通、三次地区拠点整備に係る経費などであります。

民生費は93億4,834万3,411円。高齢者福祉、障害者福祉などの社会福祉費、保育所運営などの児童福祉費などであります。

衛生費は24億8,121万662円。健康増進、環境保全、じんかい処理に係る経費などであります。

労働費は1億9,953万508円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などであります。

農林水産業費は20億7,271万8,039円。農業振興、小規模農業基盤整備、林道整備、地籍調査に係る経費などであります。

商工費は9億2,544万6,951円。商工振興、工業立地促進、観光推進に係る経費などであります。

土木費は34億9,546万2,704円。市道・県道・橋梁の新設改良、維持管理、土地区画整理に係る経費などであります。

消費費は14億3,090万1,692円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などであります。

教育費は22億6,138万6,155円。教育振興、小・中学校へのエアコン設置、文化振興及びスポーツ振興に係る経費などであります。

災害復旧費は12億2,265万5,467円。主に、平成30年7月豪雨災害に係る農林業施設、土木施設などの災害復旧に係る経費であります。

最後に、公債費は53億1,757万4,499円。主に市債に係る元金及び利子であります。

次に、議案第87号平成30年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

16ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額56億6,458万6,583円、歳出総額56億6,154万95円、歳入歳出差し引き残額304万6,488円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などであります。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などであります。

なお、国民健康保険が県単位化され、予算費目の構成が変わっております。今後も国保税の適正な見直しと医療費適正化事業や保険事業費の充実を図り、国保財政の安定的な運営を行ってまいります。

次に、議案第88号平成30年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

24ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額1億6,612万6,110円、歳出総額1億5,997万2,233円で、歳入歳出差し引き残額615万3,877円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、診療収入と一般会計繰入金などであります。

歳出の主なものは、医業費など診療所4カ所の運営に係る経費であります。

引き続き地域医療の確保、充実を図ってまいります。

次に、議案第89号平成30年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

30ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額71億9,379万647円、歳出総額70億3,745万6,435円で、歳入歳出差し引き残額1億5,633万4,212円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などに係る地域支援事業費などです。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進などに努めてまいります。

次に、議案第90号平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

38ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額8億749万3,329円、歳出総額7億9,439万1,718円で、歳入歳出差し引き残額1,310万1,611円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合負担金などです。

次に、議案第91号平成30年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

44ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに5,812万2,586円で、歳入歳出差し引き残額はゼロ円です。

歳入の内訳は、三次市土地開発基金の運用益ほか土地開発基金からの繰入金です。

歳出の内訳は、一般会計への繰出金で、その主なものは、合併前の土地開発基金所有土地の整理に当たり、一般会計へ繰り出したものです。

次に、議案第92号平成30年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

50ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額18億9,998万5,868円、歳出総額17億52万5,920円で、歳入歳出差し引き残額1億9,945万9,948円につきましては、平成31年4月1日からの地方公営企業法適用に伴い、平成31年3月31日をもって三次市下水道事業特別会計の出納を閉鎖し、地方公営企業法施行令第7条の規定により、下水道事業会計に引き継ぎました。

歳入の主なものは、下水道使用料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、下水道運営費、下水道事業費などです。

主な事業といたしましては、公共下水道事業では、三次処理区の四拾貫地区で面整備工事を、三次町市民ホールきりり周辺で推進管渠布設工事などを行いました。

次に、議案第93号平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

56ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額6億388万8,588円、歳出総額5億7,018万530円で、歳入歳出差し引き残額3,370万8,058円につきましては、平成31年4月1日からの地方公営企業法適用に伴い、平成31年3月31日をもって三次市農業集落排水事業特別会計の出納を閉鎖し、地方公営企業法施行令第7条の規定により、下水道事業会計に引き継ぎました。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、施設の維持管理などに要した経費であります。

次に、議案第94号平成30年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市病院事業会計決算書1ページをお開きください。

平成30年度は、マンモグラフィ撮影装置や超音波画像診断装置の医療機器の更新等を行いました。また、平成30年4月からリウマチ・膠原病科、10月から血液内科を開設し、地域医療の拠点性を高めることができました。今後もより一層質の高い医療サービスを提供していきます。

初めに、収益的収入及び支出について説明申し上げます。

収入総額は88億1,150万2,519円、支出決算額は87億2,081万962円で、収入支出差し引き額は9,069万1,557円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算での純利益は8,974万9,725円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

三次市病院事業会計決算書3ページをお開きください。

収入決算額は2億7,718万5,000円、支出決算額は11億4,584万2,772円で、収入額が支出額に対して8億6,865万7,772円の不足となっておりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

最後に、議案第95号平成30年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市水道事業会計決算書1ページをお開きください。

水道事業では、安全で安定した水の供給を目的に、平成30年度は三良坂地区連絡管整備、向江田浄水場機械設備更新並びに尾越地区の水道施設災害復旧工事などを実施しました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は18億2,457万6,239円、支出決算額は18億1,814万8,723円で、収入支出差し引き額は642万7,516円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では5,202万6,980円の純損失となりました。純損失となった主な要因は、過年度の固定資産除却費を特別損失で計上したためであります。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は8億6,857万7,000円、支出決算額は15億6,896万3,053円で、収入額が支出額に対して7億38万6,053円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって

補填しております。

以上、議案10件につきまして、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第86号平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてほか9議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号ほか9議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第 96号 令和元年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）

議案第 97号 令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
（案）

議案第 98号 令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第 99号 令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第100号 令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（案）

議案第101号 令和元年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）

議案第102号 令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）

○議長（小田伸次君） 日程第6、議案第96号から議案第102号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第96号から議案第102号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第96号令和元年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ14億9,587万3,000円を追加し、補正後の総額を384億4,791万9,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず、歳出から御説明申し上げます。

総務費は、減債基金積立金3億3,000万円ほか、基金への積立金について6億5,026万5,000

円、上田山のがっこう改修事業1,200万円など、合わせて7億1,497万8,000円を追加。

民生費は、介護保険特別会計への繰出金2,674万5,000円、幼児教育・保育無償化制度に関連する認定こども園、認可外保育施設等への負担金及び補助金2,164万7,000円など、合わせて6,096万4,000円を追加。

衛生費は、病院事業会計への負担金1億4,170万円など、合わせて1億4,195万9,000円を追加。

農林水産業費は、小規模農業基盤整備事業3,000万円など、合わせて3,035万9,000円を追加。

商工費は、オール三次観光交流事業補助金300万円など、合わせて304万5,000円を追加。

土木費は、市道などの維持管理委託料1億5,000万円、下水道事業会計の補助金1,976万円など、合わせて1億7,028万8,000円を追加。

消防費は、消防団簡易デジタル無線機購入に係る経費1,191万9,000円など、合わせて1,491万9,000円を追加。

教育費は、幼児教育・保育無償化制度に関連する私立幼稚園への補助金4,216万2,000円、学校給食調理場整備計画策定事業及び学校給食調理場の備品購入に係る経費665万1,000円など、合わせて5,656万1,000円を追加。

災害復旧費は、過年災害農業施設復旧事業3億円及び過年災害林業施設復旧事業280万円、合わせて3億280万円を追加。

次に、歳入について御説明いたします。

地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金1億4,533万2,000円、これは、幼児教育・保育無償化に伴い、今年度に限り、地方負担分が全額国費負担となったことによるものです。

分担金及び負担金は、市道災害復旧工事における県負担金2,576万7,000円などを追加するものの、幼児教育・保育無償化に伴い、保育利用料5,835万6,000円を減額することから、合わせて2,543万5,000円を減額。

国庫支出金は、子育てのための施設等利用給付交付金3,746万円、介護保険低所得者保険料軽減負担金1,337万2,000円など、合わせて4,723万5,000円を追加。

県支出金は、過年災害農業施設復旧費補助金2億9,790万円など、合わせて3億3,357万円を追加。

財産収入は、三次ケーブルビジョン及び広島三次ワイナリーの出資配当金など、合わせて255万円を追加。

寄附金は、教育総務費寄附金100万円、児童福祉費寄附金70万円、合わせて170万円を追加。

繰入金は、下水道事業会計繰入金1億5,492万3,000円など、合わせて1億5,592万4,000円を追加。

繰越金は、前年度繰越金5億2,096万3,000円を追加。

諸収入は、西日本旅客鉄道株式会社からの三江線鉄道資産譲渡協力金2,061万1,000円、農山漁村振興事業貸付金元金500万円、合わせて3,112万1,000円を追加。

市債は、臨時財政対策債が決定したことから、1億5,568万7,000円を減額するものの、過疎地域自立促進事業債2億9,050万円、病院事業会計繰出債1億4,170万円の追加など、合わせて2億8,291万3,000円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、6ページ記載の第2表のとおり、過年災害公共土木復旧工事ほか1件について、令和2年度に繰り越そうとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、7ページ記載の第3表のとおり、指定管理者制度を導入している施設に係る指定管理料ほか1件について追加、移住者住宅取得支援事業について、期間を変更するものであります。

第4条地方債の補正につきましては、8ページ記載の第4表のとおり、病院事業会計繰出ほか1件について追加、過疎地域自立促進事業ほか5件について借入れ限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第97号令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ15万8,000円を追加し、補正後の総額を55億6,573万1,000円にしようとするものであります。

その内容は、国庫支出金過年度返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第98号令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ259万1,000円を追加し、補正後の総額を1億6,976万7,000円にしようとするものであります。

その内容は、作木診療所、君田診療所及び甲奴診療所の施設修繕に係る経費を追加しようとするものであります。

次に、議案第99号令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,890万4,000円を追加し、補正後の総額を72億2,102万4,000円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、国庫支出金等過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第100号令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,310万1,000円を追加し、補正後の総額を8億4,130万8,000円にしようとするものであります。

その内容は、広島県後期高齢者医療広域連合に対する過年度保険料等負担金精算金を追加しようとするものであります。

次に、議案第101号令和元年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収入及び企業債について変更しようとするものであります。

第2条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正について財源振替により企業債を1億4,170万円減額し、負担金を同額増額しようとするものであります。

第3条企業債につきましては、資産購入の限度額を9,170万円減額し、9,930万円に変更し、施設整備の限度額を5,000万円減額し、5,000万円に変更しようとするものであります。

次に、議案第102号令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び特例的収入及び支出について変更しようとするものであります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では収益的収入の総額を2,176万円増額し、24億5,142万3,000円にしようとするものであります。収益的支出の補正では、収益的支出の総額を2,584万7,000円増額し、23億1,240万円にしようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正について、資本的収入の総額を99万円増額し、8億6,646万2,000円にしようとするものであります。

第4条特例的収入及び支出につきましては、下水道事業及び農業集落排水事業の地方公営企業化による下水道事業への移行に伴い、平成30年度打ち切り決算による下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の未収金及び未払金をそれぞれ1億2,835万1,000円及び3億6,152万円に改めようとするものであります。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第96号令和元年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）ほか6議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号ほか6議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

これより決算に関する総括説明及び決算審査総体説明に入ります。

ここで監査委員であります岡田議員には一旦退席をお願いいたします。

〔14番 岡田美津子君 退席〕

○議長（小田伸次君） それでは、升本代表監査委員、岡田監査委員に入場していただきます。

〔代表監査委員 升本美知子君・監査委員 岡田美津子君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 市長から決算に関する総括説明

○議長（小田伸次君） 日程第7、福岡市長から決算に関する総括説明を受けます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 平成30年度三次市一般会計の決算について御説明を申し上げます。

平成30年度を振り返りますと、人的な被害はなかったものの、住宅、道路、河川、農地、農業用施設、事業所などに多くの被害をもたらしました7月豪雨災害が発生したことは記憶に新しいところであります。改めまして、被害に遭われました皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

このような災害が起こった際は、必要な対策を迅速に行い、市民の皆さんの生命や財産を守っていくことが行政の最も重要な使命であると改めて感じるとともに、防災・減災の取組を市民の皆さんと力を合わせながら進めていくことがいかに大切であるかということのを再認識させていただきました。引き続き国や広島県との連携や役割分担のもと、一日も早い復旧と災害に強いまちづくりに向けて全精力を傾注していきたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、決算の概要につきまして申し上げます。一般会計の歳入総額は380億8,104万円、歳出総額は360億1,286万円で、歳入歳出差し引き残額は20億6,818万円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源14億854万円を除いた実質収支は6億5,964万円の黒字であります。

決算数値を見てみますと、歳出総額は前年度に比べ9.5%減の決算となりました。自治体の健全化を見る重要な財政指標である財政健全化4指標のうち、実質公債費比率については7.0%と、前年度よりもさらに改善をしております。将来負担比率につきましては51.9%と、前年度より3.2ポイントの増となりました。

経常収支比率は、地方交付税の減額等によりまして95.8%から96.7%と、0.9ポイント上昇しております。

普通会計による基金総額については、平成30年7月豪雨災害関連経費の財源として財政調整基金等を取り崩したことによりまして、平成30年度末で、前年度に比べて約9億2,000万円減額の152億7,704万円となっております。また、同じく普通会計による市債残高は、前年度に比べて約1億円減額いたしまして、501億926万円となりました。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画の施策項目ごとに御説明を申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役である「ひとづくり」です。

子育ての分野では、三次市子どもの未来応援宣言に基づき、三次市妊娠・出産・子育て相談

支援センター、通称ネウボラみよしを開設し、不妊治療等の妊娠前から、妊娠、出産、子育て、保育、母親の就業支援まで、切れ目ない相談支援等に取り組みました。

教育の分野では、きめ細かい指導により児童生徒一人一人の基礎・基本の定着を図るとともに、保護者や地域の皆さんの御理解のもと、安田小学校を吉舎小学校に統合いたしました。また、三良坂学校給食共同調理場を吉舎学校給食共同調理場に統合し、合併時からの課題であった完全給食の実施が可能となりました。

スポーツ・文化の分野では、スポーツ推進計画の策定や2020年東京オリンピックに向けたメキシコ陸上選手団の強化合宿の受け入れを行うとともに、芸術・文化の普及活動の充実に取り組みました。

また、男女共同参画社会の実現に向けた啓発や、平和祈念事業、人権尊重の意識啓発などを行いました。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」です。

保健・医療の分野では、甲奴健康づくりセンターが完成をいたしまして、4月に「ゆげんき」の愛称でオープンをいたしたところでございます。さらに、みよしウェルネスプログラムとして健康増進事業を行いました。

福祉の分野では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域包括ケアシステムの推進と介護保険事業の健全な運営に取り組みました。また、障害のある人が地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現をめざして、相談支援体制の機能強化や就労支援に取り組みました。

地域公共交通の分野では、旧三江線対策事業として、代替バスの運行による生活交通の確保を行うとともに、旧三江線鉄道資産利活用に係る検討を行いました。また、JR三次駅のエレベーターが供用開始とされました。

防災・安全の分野では、消防団装備品の充実・強化や、7月豪雨災害を踏まえ、市の備蓄品等の整備を行いました。また、自主防災活動交付金を新設いたしまして、自主防災組織が開設する地域避難場所の資機材等の整備など、地域の防災力向上に取り組みました。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」です。

就労促進・起業支援の分野では、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b.」を開設いたしまして、起業に向けた個別相談やセミナー開催など、女性の就労・起業を支援しました。

農林畜産業等の分野では、持続可能な地域農業の確立と夢の持てる農業の実現をめざし、三次市農業振興プランに基づき、農林畜産業等の振興を図りました。

商工業の分野では、地域経済の活性化を図るため、引き続きみよし産業応援事業による支援等を行いました。

観光の分野におきましては、オール三次観光・交流キャンペーン s t a g e 2 といたしまして、関係者が一体となって、三次もののけミュージアムの開館PRを始めとする観光情報発信による来訪促進事業や受け入れ体制の整備促進事業などを総合的・戦略的に進めました。

定住・交流の分野につきましては、定住対策情報発信や空き家情報バンク事業、ふるさと納税などを継続して実施いたしまして、定住や交流を促進いたしました。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える「環境づくり」です。

循環型社会の分野では、ごみの減量・資源化及び、処理施設の延命化を図り、安定的なごみ処理体制を整備いたしました。

生活基盤の分野では、道路や河川などの災害復旧を第一優先に、交通安全施設、上下水道など、安全で快適に暮らせる生活環境づくりに取り組みました。

第5の柱は、参加と行動によるつながる「しくみづくり」です。

第2次三次市総合計画では、計画期間の中間年となることから、社会経済情勢等の変化に対応するため見直しを行いました。住民自治組織への支援については、自治活動支援交付金や地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組、課題解決に向けた支援等を行いました。また、地域人材育成・派遣事業や集落支援員事業、地域づくり懇談会などを行ったところでございます。

今後は、本市を新しい三次としてさらに前進させるべく市政運営を進めていく所存でありますので、議会を始め、市民の皆さんの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で総括説明といたします。何とぞ御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 市長が新しくなられて、30年度は基本的には市長が執行されたことではないので、中身については、今あったように、さまざまな主要施策に関する説明書にあるような取組がなされたということではありますが、一番心配をしておるのは、具体的に言うと、平成20年度の市町村普通会計の決算カードから29年度の市町村の決算カードを見たときに、今年度もあわせてでありますがおおよそ市税、市町村税といいますが、この表記してあるのは、これを見ると、4億から5億、平成20年度にあった市町村税は72億6,600万円でありましたが、平成29年度の決算カードを見ると、市町村税は67億7,000万円ということで、これは5億ちょっとですが、今年度、30年度を見れば、4億5,000万円ぐらいの減ということに、三次市で入ってくる地方税といいますが、その動きについて、やはりどんどん減額をしている。その要因をどういうふうに捉えて、今後どういうふうにかこの市町村税を確保していくのかという考え方をまずお知らせ願いたいということと、それから、今年の10月から消費税が導入をされますが、消費税が導入をされたときに、この決算カードを見ると、市町村民税のところを見ると、減額をすると。不景気になるということですね。それは今後の課題ということになります。来年度、再来年度に向けて、どっちみち消費税が導入をされれば、不景気な状況がまた来るといことになろうと思うんです。そういうことも踏まえて、市長のほうでこの市町村民税についてどういうふうにお考えなのか、今後どうされようとされておるかお尋ねをしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 議員御指摘のとおり、市税の確保、いわゆる実質財源の確保については、今後の三次市において大切な大きな課題であるというふうに認識をさせていただいております。10年前と申しますと、リーマン・ショックが当時起こったように思います。リーマン・ブラザーズの経営破綻によりまして世界経済が低迷し、そのあおりで円高による低迷でありますとか、あるいは日経平均が非常に急激に落ち込んで、景気が日本も停滞をしたといったような状態が1つの要因として挙げられます。

もう一つの要因として挙げるのであれば、やはり人口の減少の問題というふうなことが1つ挙げられようと思っております。この10年間、大体1年間平均で600人程度の人口が減少しているということで、当時から比較しますと、約1割相当の人口が減少しておると。やはりその6,000人程度人口が減少したことによって市税が落ち込む、その影響があったということはこの三次市でも如実にあらわれているのではないかというふうに感じております。

今後、地方交付税の合併特例措置が終了すると、それに伴って、本当にこの市税をどうやって確保していくのかというところは本当に大きな課題でありますし、さまざまな工夫をしながら取り組んでいかなければならないというふうに思います。国・県支出の財源を有効に活用するであるとか、あるいは有利な財源を活用しながら今後市民サービスを提供するということが大事になるというふうに思います。

やはりこれから三次の元気づくりとして、いかにこの三次で稼ぐ力をつくるかといったところが重要なポイントになろうかというふうに考えております。所信表明でも何点か述べさせていただきましたけれども、まず1つ目に、やはり定住促進をいかにしていくかどうかであるというふうに考えております。その定住促進というのは、三次市の特徴として、子育て支援であるとか医療、福祉の部分では、よその自治体に負けない市民サービスを展開しております。やはりこういった大きな特徴を最大限生かして、市外の皆さんにその魅力を発信することで、三次に対する目を向けていただき、そして、三次の定住人口であるとか交流人口を増加させる取組を行っていききたいというのが1つ。

2つ目に、やはり地域資源を生かした産業づくりというのに力を入れていきたいというふうに考えます。その具体的なものとして、この三次にはたくさんの地域資源がございますけれども、新たな価値を創造して、三次の元気づくりを行いたいというふうに考えております。この三次の大きな魅力として、都会にはないこれだけ広大な土地であるとか資源というのがあります。やはりこの資源を活用しない手はないというふうに考えます。

これまで、三次の基幹産業である農業の分野におきましては、従来の施策に加えまして、新たな農産物の振興に寄与する調査検討をするなど、そういった取組を行う中で、第1次産業の振興を図り、そして三次の産業の振興に寄与したいというふうに考えさせていただいております。

また、三次は、よくどこでも言われていることでもありますけれども、2本の高速道路がクロ

スをする。いわゆる利便性、拠点性が、非常に立地性に恵まれた地域でもあります。やはりこういう利便性に恵まれた地域を最大限生かす。

それと、やはりデジタルインフラというのもこの三次の大きな武器の1つ。定住にも結びつくし、それが起業支援であるとかさまざまな産業振興にも結びつくというふうに私は考えております。やはり全体的に、今まである三次の資源、これまで投入をしてきたさまざまな事業を魅力として変えていき、そして定住人口あるいは交流人口の拡大に結びつけていく施策をこれから展開していきたいというふうに考えます。

さらに、観光の面で言いますと、今、三次は大きなチャンスを迎えているというふうに考えさせていただいております。というのも、去年は、7月豪雨災害の影響によりまして、交流人口は多少減少いたしました。広島県の総観光客数にいたしましても、その影響が出ていたというような事実があります。しかしながら、一方で、広島県を訪れていただく総観光客数、多くの皆さんが訪れられていると。というのも、全国47都道府県のシティホテルの稼働率が本当に広島県は突出して、全国1位になった。稼働率が85%ということでありました。やはり広島市内で滞留している、あるいは瀬戸内で滞留している、そういった交流人口をどうやってこの三次に、備北のエリアに引き込んでいくことができるか。やはりそれは今年開館をいたしました妖怪博物館であったり、この備北のエリアの魅力をつなぐことで、観光客を何とかこの備北へ周遊させたい。そうすることで滞在時間を延ばすことによって、観光消費額をアップさせる、そういった広域的な観光の仕組みづくりも積極的に行っていきたい。それらを抱き合わせて行う中で、今後の市税のアップでありますとか産業の振興に結びつけていきたいというふうに思います。

しかしながら、本当にこれは市税を増やしていくというのは簡単なことではないというふうに認識をさせていただいております。高齢化率にいたしましても、現在は35.4%でありますけれども、社人研による推計によると、おおむね20年後の2040年には、この高齢化率が44.3%になるということも言われております。そういったことを含めると、やはり社会保障費の増大といったことを含めると、今後そういった経費がかさんでくるということを踏まえまして、本当に収入の面だけではなくて支出の面もしっかりと工夫をして抑制しながら、市民サービスを維持向上させていく取組というのが重要であるというふうに考えます。

少し長くなりましたけれども、今後の施策の一端を申し上げまして、税収に対する取組であるとか、産業振興に対する取組の答弁にかえさせていただきます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) おおむね御答弁いただきましたが、やはり人口減と、10年間の市税、地方税を見てみると、固定資産税も2億円程度減っていますし、それから、法人税は法人税の減額があつて、これも2億円ぐらい減っていると。6億円あつた法人分が4億数千万円になっているということで、相対的に四、五億、自主財源、大切な地方税が減ってきているというのは現状だろうと思います。ですから、このあたりを、今、市長がおっしゃいましたように、人口

増なり、人口の、8月31日で5万2,000人ぐらいで、2カ月もすれば5万1,000人台に突入するんだらうと思いますが、そういうふうには人口減もあるので、やはり市町村民税は自動的に減ってくるということもあるし、不景気も来るとのことなので、そのあたりがしっかりとした地域のセーフティーネットとしての取組を十分この決算をもとにやらなくてはならないんじゃないか。将来推計ですね。今度は向こう10年をどうするのかということも大変必要なことだらうというふうに思っています。

それで、市長もまた見ていただければと思いますが、平成20年度の決算カードで、第1次産業、第2次産業、第3次産業の就業人口調べもしてありますが、10年たってみると、今、市長が農業振興と言われましたが、残念ながら、4,800人おった第1次産業の人口が3,085人というぐらいに、1,800人ほど第1次産業も減っていますし、第3次産業だけが平均的に残っているということです。やっぱり就業人口のところの第1次産業のところをどう高めていくのかということも、この決算カードを見ながら方向を出さなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますので、今、今日すぐ第1次産業の方向性というのも出ませんが、そのあたりで力を入れていただいて、人口増や地方税の確保というのをしていただきたいということを申し添えて、終わります。

○議長（小田伸次君） 要望としてよろしいですか。

○20番（竹原孝剛君） はい。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって質疑を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 監査委員から決算審査総体説明

○議長（小田伸次君） 日程第8、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 升本代表監査委員。

〔代表監査委員 升本美知子君 登壇〕

○代表監査委員（升本美知子君） 三次市代表監査委員の升本美知子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民の安全・安心のため、また、諸施策に民意を反映させるよう日々御尽力いただいておりますことに対しまして、この場をおかりいたしまして、敬意と感謝を申し上げます。

さて、平成30年度の決算等の審査をいたしまして、その執行状況等について岡田美津子委員と合議いたしましたので、監査委員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要についてでございます。

審査の対象は、平成30年度三次市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、基金運用状況調書、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、平成30

年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、令和元年7月17日から8月19日まででございますが、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、令和元年8月14日から8月19日まででございます。

審査の方法につきまして、関係法令に準拠して調製されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金及び預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算書及び附属資料等はいずれも関係法令に準拠して作成されておりまして、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

先ほどの市長様の御説明と重複するところもあろうかと思いますが、まず、三次市の財政健全化を判断する指標でございます。財力指数は0.334、経常収支比率は96.7%、実質公債費比率は7.0%、将来負担比率は51.9%となっております。事業実施において、昨年7月の豪雨災害の影響を受けたものの、これらの指標は、前年度と比べますと、地方交付税の減少などにより上昇したのもございますが、行財政改革を計画的に進められ、財源の確保や経費節減に努められ、いずれも健全な段階にあると考えております。

続きまして、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について述べさせていただきます。

一般会計の決算状況は、歳入、歳出とも前年を下回る決算となっております。一般会計の歳入総額は380億8,103万8,329円となっております。自主財源であります市税は増加したものの、地方交付税などの減少によりまして、前年度に比べ6.3%減少いたしております。特別会計の歳入総額は163億9,399万3,711円となっており、前年度に比べ3.7%減少しております。今後も、財源の確保におきましては、一般会計、特別会計ともに厳しい状況が続くものと思われま。

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は5億7,763万2,346円で、一般会計は前年度に比べ減少しておりますが、特別会計は前年度に比べ増加しております。財政基盤強化のためにも、市税等の自主財源の確保が重要であります。負担の公平性、公正性の観点からも、引き続き確実な収納事務に取り組まれますことを望むところでございます。

一般会計の歳出総額は360億1,286万3,453円で、特別会計の歳出総額は159億8,218万9,517円となっております。昨年7月の豪雨災害の発生に伴いまして、災害復旧を最優先に考えられましたことにより、事業実施を見送るなど、財源の確保と合わせて、当初の計画を見直されております。

一般会計と特別会計を合わせた不用額は32億6,972万6,030円で、一般会計の不用額につま

しては、前年度に比べ33.9%増加いたしております。不用額の発生につきましては、さまざまな要因がございますが、限られた財源でありますので、適切な対応を図られまして、より有効に活用していただきたいと思っております。

次に、市債についてでございます。一般会計と特別会計を合わせた当年度末現在高は668億6,250万1,970円で、前年度末に比べ1.4%減少しております。引き続き計画的な管理を行い、将来における負担の軽減を図られますよう望むものでございます。

基金につきましては、災害復旧費に充てるため、財政調整基金を10億5,770万8,948円取り崩したことなどにより、当年度末の現在高は前年度に比べ5.5%減少しております。

今後も、事業実施に当たっては、最小の経費で最大の効果が得られますよう努められ、健全な財政運営が維持できますよう、行財政改革にさらに取り組まれますようお願いするものであります。

続きまして、公営企業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、病院事業会計についてでございます。

少子高齢化が進む中、地域医療を取り巻く環境は厳しく、多くの公立病院は医師・看護師不足などにより、医療提供体制の維持は厳しい状況となっております。

そうした中、市立三次中央病院においては、健全な病院運営に努め、地域の中核病院として重要な役割を果たされておられます。当年度の患者数の動向につきましては、入院患者数は年間延べ9万9,689人で、前年度に比べ減少しております。外来患者数は、年間延べ16万9,571人で、前年度に比べ増加をいたしております。決算の状況につきましては、外来患者数の増加や入院患者1人1日当たりの診療収入の増加などにより、総収益は増加いたしております。その結果、総費用も増加しておりますが、当年度も8,974万9,725円の純利益を確保されましたことは、安定した病院運営に努められた結果であると考えているところでございます。

さらに、平成30年度自治体立優良病院総務大臣表彰を受賞されましたことは、市立三次中央病院が地域医療の確保に重要な役割を果たしていること、経営の健全性が確保されていることなどが評価された結果であると考えます。

また、当年度は、リウマチ・膠原病科、血液内科の開設や、医療機器の充実、施設整備に取り組まれて、患者様に喜ばれているところでございます。医療機器の更新や施設整備につきましては、限りある予算でございますので、今後も計画的に実施していただきたいと思っております。

現在、全国的に働き方改革が推進され、市立三次中央病院においても、その取組が求められているところでございます。医療に従事されている方々が健康で安心して働き続けられるよう、労働環境の改善に取り組まれ、今後も引き続き、地域の中核病院として、安全で安心な、質の高い医療サービスが提供できる、より健全で安定した病院運営に取り組まれますよう望むものでございます。

続いて、水道事業会計についてでございます。

水道は、市民生活や経済活動を支える最も身近で欠かすことのできないライフラインでございます。本市の水道事業においては、安全で安心な水を安定的に供給するため、浄水場施設設

備の更新や老朽管の更新など、さまざまな事業を展開され、健全な事業運営に取り組まれているところでございます。

当年度の決算状況につきましては、5,202万6,980円の純損失となっておりますが、経常利益を生じておりますので、水道事業本体はおおむね順調に運営されているものと判断しております。

水需要の状況ですが、人口減少や節水技術の進展などにより、水需要は減少していると言われております。本市におきましても、給水戸数は前年度に比べ増加したものの、給水人口は減少しております。しかしながら、有収率は81.5%となっており、前年度と比べ1.3ポイント上昇いたしております。今後も、収益の大幅な増加は見込めない状況ではありますが、引き続き、給水収益の確保と有収率のさらなる改善に努めていただきますようお願いいたします。

こうした中、水道事業の基盤強化を図るため、水道法の一部改正が施行されることに伴いまして、関係者の責務の明確化や広域連携、適切な資産管理について推進されているところでございます。広島県におきましても広域連携について協議されておりますが、広域連携が本市にとりまして有効な手段であるのか、今後も十分に検討して進めていただきたいと思っております。また、料金の適正化につきましても継続して検討していただきたいと思っております。

今後も、施設設備の更新費用や維持管理経費の大幅な増加は避けられない状況でございますが、三次市水道事業ビジョンに基づきまして、より一層効率的・効果的な事業運営に努めていただき、安全で安心な水の安定供給と生活環境の改善に取り組まれますよう望むものでございます。

以上、平成30年度の各会計決算審査について、意見を述べさせていただきました。

終わりにになりましたが、昨年7月の西日本を襲った豪雨は、本市においても多くの被害をもたらした、今なおその爪跡が残っております。関係者の皆様方におかれましては、この間、復旧・復興に御努力いただいておりますことに感謝申し上げます。これまで100年に一度、50年に一度と言われておりました大規模な災害は、今はいつどこで発生するかわかりません。今後は、市民の生活を守るため、大規模な災害に対する対策が重要な課題となっております。行政と市民とが相互に協力し合い、誰もが安全で安心して暮らすことのできる災害に強い新しい三次市としてさらに前進されることを期待いたしまして、私の報告を終わらせていただきます。

○議長（小田伸次君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

○12番（新家良和君） 一般会計と特別会計について何点かお聞きをしたいと思います。

最初に、財務指標のところ、ただいま報告いただいた経常収支比率が96.7%、前年度に比べてプラス0.9%ということで伺いました。経常収支比率について、近年の推移を見ましても、平成27年度に90.3%という率を記録いたしましたけれども、翌28年度から急反転しまして、だん

だと経常収支比率が高くなっております。27年度の90.3%の数値として見ましても、適正水準から見れば高い数値であると私は理解しておるんですけども、要は、将来的に、先ほどの市長総括のときの議論にもありましたように、確実に歳入は減少してくるであろうと思います。市税にしても交付税にしてもそうだと思いますし、逆に、経常経費については増えてくるのではなかろうかという見方を個人的にはしております。

したがって、今の96.7%の経常収支比率は、今後ますます高くなって、近い将来100%を超えることが十分に想定されるのではないかと私自身は思っておるんですけども、その辺についてのお考えをお伺いしたいのと、特別会計のところで、意見書の中に「特別会計においては、歳入不足を一般会計からの繰入金に依存することがないように、効率的な事業運営を望むものである」という指摘がございます。確かに、理想的には、一般会計からの繰入を行わず、独立採算的な意味合いを持った運営が必要であろうと思うんですけども、ただ、現実的に全ての特別会計を見させていただいても、そういったことは厳しい状況にあるのではないかと。将来的にそういったことが可能なであろうかということに大変私も危惧を抱くんですけども、この辺のお考え。

さらに、下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が公営企業にこの4月から移行されましたけども、今までの特別会計の時点でも、この両会計については非常に厳しい決算を余儀なくされていたと思うんですが、企業会計に移行することによって、さらに厳しくなるのではないかという予測をしておるんですけども、升本代表監査委員におかれましては、今回の監査がたしか3回目の監査だろうと思います。今まで三次市の決算状況を見てこられて、今私が思ったような心配が、監査委員の目から見て、いや、そうではないと、ちゃんとうまくいきますよというような御見解でももしあれば、私の見方に間違いがあれば御指摘をいただきたい。ぜひとも参考としてお聞かせ願いたいと思います。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 升本代表監査委員。

○代表監査委員(升本美知子君) 御質問につきましては3点あるかと思います。

1点目の経常収支比率についてでございますが、大枠で言いますと、新家議員がおっしゃる傾向にあると私も考えておりますので、ただ、監査委員としての意見を述べさせていただきますと思います。

まず、経常収支比率の上昇につきましては、分母の一部であります地方交付税の減少が主な要因の1つであります。比率ですので、分子、分母によって大きく動きますので。また、本市では、政策的な事業においても継続的に実施している事業が多くありますので、この経費を経常費用として算定しております。そうすると分子が増えてきます。分母が減って分子が増えますので、どうしても比率的には高くなっているのが今の現状でございます。

地方公共団体の一般財源収入は、市税、交付税でありまして、今後も財源の確保は厳しくなるものと考えております。また、経常的に支出される経費であります人件費、扶助費、公債費などにつきましても、削減は困難な状態であるかなというふうに考えておりますが、今後も、

やはりP D C Aサイクルを意識した事業実施など、効率的・効果的な財政運営に努めていただき、経費の削減、それから抑制を図られていかれる必要があると考えております。

続きまして、特別会計の繰入金についての意見書のほうの意見のところでございますが、特別会計における一般会計からの繰入金につきましては一定のルールがありまして、その基準の中で執行されておるわけでございますが、今後、財政状況や社会情勢が変化していく中で、繰入金に安易に依存することがないようにということで意見は述べさせていただいたつもりでございます。要するに、効率的・効果的な事業運営に努めていただく必要があるので、安易に繰入ということに頼らないようにしていただきたいということでございます。

それから、下水、農業が企業会計に移行し、これまでの決算より厳しくなってくるという新家議員の意見だろうというふうにお伺いしたんですけども、基本的には、今年度4月から新たに企業会計としてスタートしておるわけでございますけども、会計処理が変わっただけで、これまでの特別会計と事業内容が大きく変わるわけではございませんので、その辺のところを思うと、決算については現段階ではどのような状況になるかわかりませんが、企業会計に移行されたことによりまして、資産を含め、運用状況が的確に把握できます。早期に的確に把握できる。そういう中で、中長期的視点に立った運営方針を定められまして、運営の健全化に努めていただきますよう、今後の動向を注視していきたいと今は考えております。

以上でございます。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって質疑を終わります。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 0時 8分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月6日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 竹 原 孝 剛

会議録署名議員 齊 木 亨